

令和3年5月20日

2～6年生保護者様

新潟市立上所小学校
校長 大井 隆

学習用 iPad の持ち帰りについて

新緑の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

GIGA スクール構想のもと、1人1台の学習用 iPad を活用した学びが、今年度からより本格化していきます。当校では、すでに授業や学校生活の様々な場面で活用することで、情報活用能力を含めた資質・能力の育成に取り組んでいるところです。

つきましては、今後、家庭学習においても iPad を活用できるように、下記の通り、段階的に家庭への持ち帰りを進めていきます。持ち帰りに当たりましては、各学級において、今週実施している「健康貯金週間」での指導を踏まえ、健康に留意することや、学習のための持ち帰りであること、使い方のルール等を子どもたちと確認した上で実施して参ります。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 iPad の持ち帰り試行期間

- ・5月24日(月)～27日(木) ※毎日、学校に持ってくる。
※ジャンボ遠足が延期された場合は、5月25日(火)～27日(木)

2 iPad の持ち帰りに当たっての確認事項

- ・iPad が使用できる時間帯は、2～4年生は21時までとする。5・6年生は22時までとする。
※次の時間帯は学校側が iPad の使用ができないように設定をする。
2～4年生…21時～6時、5・6年生…22時～6時
- ・ランドセルに入れて持ち帰る。
- ・屋外では使用せず、自宅でのみ使用する。
- ・学習に関わる以外には使用しない。
- ・学校での「上所小 タブレット使用の約束」を家でも守る。
- ・毎日充電をしてから学校に持ってくる。※充電用アダプターも持ち帰る。

3 iPad を活用した家庭学習の内容

- ・学級から、iPad を活用して取り組む課題を出す。
- ・学習に関係のある自主的な学習での活用を推奨する。(ドリルパークや学校でインストールした学習アプリ等)

4 iPad の持ち帰りに関わる今後の予定

- | | |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5月24日(月)～27日(木) | iPad の持ち帰り試行期間 ※ジャンボ遠足延期の場合 5月25日(火)～27日(木)
※試行期間中は、毎日学校より iPad を活用した家庭学習の課題を出す。
※28日(金)に充電用アダプターも学校に持ってくる。 |
| 5月28日(金)～6月2日(水) | 持ち帰り試行期間中の子ども様子の様子の保護者アンケートの実施 |
| 6月上旬 | 保護者アンケートを踏まえた対応、iPad を活用した課題の検討 |
| 6月上旬～中旬 | 持ち帰りの本格実施 |

5 その他

万が一、破損、盗難等の被害にあった場合は、速やかに学校に報告してください。学校を通じて、修理等の手続き、代替端末の貸し出しを実施します(ご家庭の判断で、修理をしないでください)。なお、盗難等の被害にあった場合は、警察へ届け出るとともに、学校に速やかに連絡してください。